

令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	12	課・係名	高齢者福祉課生きがい支援係	補助開始年度	平成9年度
補助金等の名称	印西市シルバー人材センター運営事業費補助金				
交付要綱等の名称	印西市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有 (令和6年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	千葉県知事の指定を受けたシルバー人材センター				
根拠となる 市の計画等名	第1次基本計画				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助 2. 県補助 ③. 単独 4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	公益社団法人印西市シルバー人材センター	平成9年4月1日	447
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (無) 有の場合は、類似団体数 ()		

決算の状況		※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。			
		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	会費	1,448,700	1,633,800	1,682,100	
	事業収入	216,546,867	235,592,013	217,460,000	
	その他	12,626,539	13,810,032	12,119,000	
	合計	240,622,106	261,035,845	241,261,100	
歳出	人件費	22,684,409	22,822,368	25,956,393	
	事務費	9,756,913	10,572,921	10,386,823	
	事業費	198,063,964	214,160,526	199,933,284	
	その他	2,319,505	3,071,486	4,984,600	
	合計	232,824,791	250,627,301	241,261,100	
翌年度繰越金		7,797,315	10,408,544	0	

近隣市の状況

※補助を行っていない場合は、「なし」と記入してください。

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	対象経費	予算の範囲内
佐倉市	対象経費の2分の1以内	予算の範囲内
四街道市	対象経費の2分の1以内	予算の範囲内
八街市	対象経費の2分の1以内	事業費、一般管理費：15,000,000円 人件費：対象経費の合計額
富里市	対象経費の2分の1以内（事業費）	事業費：10,000,000円 管理費：2,000,000円
白井市	対象経費（国庫補助金の対象となる額）	事業費：国庫補助金の額 管理費：協議

担当課としての該当の補助事業への評価

↓該当するものに○

経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	○
	【団体補助のみ回答】 決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	○
	他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	○
	形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	○
形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	○
	補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	○
	市の直接経費として計上することが適切ではない。	○
団体運営費	【団体補助のみ回答】 団体等が事業効果の向上に努力している。	○
	【団体補助のみ回答】 交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	○
	【団体補助のみ回答】 直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	○
	【団体補助のみ回答】 団体経費の大半が運営費ではない。	○
	【団体補助のみ回答】 決算額に対して会議費等の割合が高くない。	○
	【団体補助のみ回答】 会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	○
	【団体補助のみ回答】 自主運営に移行する努力を行っている。	

補助の状況														
※補助金等について、できるだけ具体的に記入してください。														
分類	質問事項													
目的 必要性	①補助事業の目的について記入してください。													
	高齢者が長年培ってきた知識や経験を発揮できるよう就業機会を提供することで、生きがいの充実、社会参加が促進され、地域福祉の増進を図る。													
必要性	②令和5年度の予算計上の積算根拠について記入してください。また、補助率が2分の1を超える場合は必要な理由を記入してください。													
	<p>印西市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。補助対象経費の2分の1以内 上限1,000万円</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>職員基本給、職員特別給与、職員諸手当、法廷福利費、福利厚生費、職員退職給与引当金、退職金掛金、光熱水料、旅費、備品費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費、公租公課、借料及び損料、保険料、諸謝金、賃金、社会保険料、教材費、訓練委託費、雑役務費</p>													
必要性	③過去4年間の決算額と補助対象の件数の合計数を記入してください。													
	<p>【令和4年度】10,000,000円 1件、【令和3年度】10,000,000円 1件、</p> <p>【令和2年度】10,000,000円 1件、【令和元年度】10,000,000円 1件</p>													
公益性	④市としてどの分野で公益性があるか選択してください。また、できるだけ具体的に、受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたっている点を記入してください。													
	<p>公益性のある分野（ブルダウン） 市民の福祉、健康の増進が図れるもの</p> <p>年々高齢化率が上昇していく中で、高齢者が長年培ってきた知識や経験を発揮できるよう就業機会を提供し、可能な限り長く働けるよう高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図っている。</p>													
公益性	⑤補助事業により達成できている効果をできるだけ詳細に記入してください。（市の計画に基づく場合は、関連させて記入してください。数値化できるものは数値化してください。）													
	<table border="0"> <tr> <td>就業先の開拓及び会員の増</td> <td>受託件数</td> <td>令和3年度</td> <td>2,260件</td> <td>会員数</td> <td>令和3年度末</td> <td>403名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>2,469件</td> <td></td> <td>令和4年度末</td> <td>447名</td> </tr> </table>	就業先の開拓及び会員の増	受託件数	令和3年度	2,260件	会員数	令和3年度末	403名			令和4年度	2,469件		令和4年度末
就業先の開拓及び会員の増	受託件数	令和3年度	2,260件	会員数	令和3年度末	403名								
		令和4年度	2,469件		令和4年度末	447名								
将来性	⑥今後の補助事業についてより効果を高める（行政事務の効率化、公益性の向上等どの観点からでも）ために検討していることがあれば記入してください。													
	<p>会員が希望する就業機会を提供することで、更なる就業先の開拓や会員増につながるため、シルバー人材センターの周知、ホームページの充実、説明会などを積極的に行う。</p>													
将来性	⑦【交付対象が1件の場合記入】事業を委託にできるか記入してください。委託可能な場合は、必要な検討事項。委託不可の場合は理由を記入してください。													
	<p>シルバー人材センターの運営に対して助成しているため、委託は不可。</p>													
将来性	⑧【平成30年度の補助金等評価委員会の対象の場合記入】前回の評価委員会の判定を受けてから、見直しや改善をした点を記入してください。													
その他	⑨現在の補助事業について課題があれば記入してください。													
	<p>就業先の開拓が必要。</p>													
今後の方向性	<p>1. 拡大して継続 2. 現状維持で継続 3. 縮小して継続 4. 整理統合 5. 廃止</p>													
方向性についての理由	<p>今後、高齢者人口、高齢化率も上昇していくため、補助金額の見直しの検討も必要と考える。</p>													

印西市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱（平成20年3月31日告示第44号）

最終改正:令和3年3月23日告示第35号

改正内容:令和3年3月23日告示第35号 [令和3年4月1日]

○印西市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱

平成20年3月31日告示第44号

改正

平成20年11月14日告示第145号
平成23年3月31日告示第69号
平成24年4月1日告示第77号
平成26年3月27日告示第46号
平成27年3月31日告示第72号
平成28年4月1日告示第100号
平成29年3月13日告示第19号
令和2年3月13日告示第32号
令和3年3月23日告示第35号

印西市シルバー人材センター運営事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 市長は、公益社団法人印西市シルバー人材センター（平成24年4月1日に公益社団法人印西市シルバー人材センターという名称で設立された法人をいう。以下「シルバー人材センター」という。）の円滑な運営を促進し、もって高齢者福祉の増進に資するため、シルバー人材センターの運営に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

（交付対象事業者）

第2条 この要綱に基づき補助金の交付を受けることができる者は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき千葉県知事の指定を受けたシルバー人材センターとする。

（補助対象経費及び補助金の額）

第3条 補助対象経費及び補助金の額は別表のとおりとする。

（補助金の減額）

第4条 市長は、前条の規定にかかわらず、シルバー人材センターの運営状況により、補助金を減額することができる。

（補則）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成20年11月14日告示第145号）

この告示は、平成20年12月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日告示第69号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成24年4月1日告示第77号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成26年3月27日告示第46号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成27年3月31日告示第72号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日告示第100号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成29年3月13日告示第19号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(令和2年3月13日告示第32号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(令和3年3月23日告示第35号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

別表(第3条)

対象事業	補助対象経費	補助金額等
事業費	職員基本給、職員特別給与、職員諸手当、法定福利費、福利厚生費、職員退職給与引当金、退職金掛金、光熱水料、旅費、備品費、消耗品費、会議費、印刷製本費、通信運搬費、公租公課、借料及び損料、保険料、諸謝金、賃金、社会保険料、教材費、訓練委託費、雑役務費	補助対象経費の2分の1以内とし、1,000万円を上限とする。